

**高野伸生委員** 自由民主党の高野でございます。引き続き住吉市民病院の廃院後の医師確保の問題について質疑をさせていただきます。

3 月 9 日の民生保健委員会で、私自身が市長に対して府市共同住吉母子医療センター(仮称)の再編後の小児科あるいは産科医師の確保に関する質疑を行いました。このとき、平成 30 年 4 月の時点で小児科医師 21 名、産婦人科医師 10 名を採用することを前提にして、府立急性期・総合医療センターが努力しており、市としても大阪府・市、あるいはまた府と市の両病院機構による 4 者会議なども活用しながら確保に努めてまいりたいという答弁がありました。

吉村市長からも、小児科医が 13 名、産婦人科医 1 名を採用することが急務の状態となっておるので、大阪府だけでなく、大阪市、大阪市民病院機構も尽力する必要があるという御答弁をされたわけであります。

ちょっと資料の配付をお願いします。

**島田まり委員長** 高野委員より、質疑の参考に資するため資料の配付の申し出がありますので、これを許します。

**高野伸生委員** 今、配付されてる資料は、前回の委員会でも配付させていただいた資料でございまして、いわゆる医師の確保、それぞれ民間病院と、それから府立急性期のいわゆる府市共同住吉母子医療センターでの小児科医、産婦人科医のいわゆる最低限必要な医師の数ということで局に確認いたしまして、出てきた資料でございます。

そのとき理事者から説明がありまして、平成 30 年 4 月の府市共同住吉母子医療センターの開設時点の医師数が、小児科医 21 名と産婦人科医 10 名ではないということ、突然この 2 日前に私のほうに説明に来たわけです。何のことかなと最初戸惑いましたけれども、要するに、先般の資料にあります 21 名と 10 名が目標であるのに対して、これは最初の年度の目標ではないと別の数字を出してきたわけです。何年かしたら 21 名と 10 名にいたしますということです。

こういう話がまた唐突に今になって出てきてるんですけど、どういうことなんですか。ちょっとこの委員会で皆さんに説明してほしいんですけど。

**永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長** お答えいたします。

大阪府に確認しましたところ、病院再編計画において、小児科・産科の医師数の確保につきましては、病院再編計画に伴い、厚生労働省に提出している大阪府医療審議会の意見に対する府市の見解の中で示されているところでございます。この府市の見解の中で示されている府立急性期・総合医療センターの再編後の計画としましては、小児科系 21 名、産科系 10 名とされ

ているところでございます。

この医師数につきましては、平成 25 年 6 月に策定された大阪府市共同住吉母子医療センター――仮称でございますが――基本構想に示されている医療人材の確保・育成の中で、開院当初は小児科 18 名、産科 9 名を想定した計画としておりまして、その後、開院 5 年目で小児科 21 名、産科 10 名を想定した計画となっているところでございます。

大阪府としては、ハイリスク分娩や重症小児患者等への対応は府市共同住吉母子医療センターで確実に実施するとしておるところでございます。開院後は分娩件数の段階的引き上げや、小児救急患者数の状況など、医療ニーズに応じた必要人員を段階的に確保する予定としているところということでございます。以上です。

**高野伸生委員** 府と市と見解が違うということ、今初めて聞いたんですけども。

それと、今回の医師確保の問題については、当初から住吉市民病院を廃止して、府市共同医療センター、あるいはまたそれを補助する民間病院、この枠組みの中で、やっぱり一番難しい問題は、当初から医師の確保は難しいと言われておったんです。だから、地元の医師会なんかも特にこの点を心配して、この案が出てきたときから非常に懸念を示しておられた。その後、南部医療圏でも、あるいはまた大阪府医療審議会でもそういう医師の確保というのは非常に難しい問題であるという指摘があったんです。

でも、こうしてきょうまで、ここまで来たのも、民間病院のほうの医師の確保は難しいかもしれないけれども、バックに基幹となる、今度、府立急性期の府市共同住吉母子医療センター、これは責任持って医師を確保するから、このプロジェクトはしっかりと進めていきたいということだったと思うんです。

今の説明が正しいということであれば、来年平成 30 年 4 月の医師の確保数を、やっぱりそれやったら、当初からこんな 21 人とか 10 人とか書かんと、小児科医は 18 名、産科は 9 名と、この数字から話をスタートしなければ、虚偽答弁やないですけども、また我々はだまされたんかという疑念を抱いておりますが、委員会を重ねるごとにいろんな次々と違う内容が出てくるというのはどういうことやねんということなんですが、いかがなんですか。

**永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長** お答えいたします。

委員御指摘の点でございますが、これは病院再編計画及び大阪府医療審議会の意見に対する府市の見解につきまして、大阪府と大阪市が共同で作成し、厚生労働省に提出したものでございまして、これがもとになっているものでございますが、健康局としても、医師の確保計画の認識、あるいは調整という部分につきまして不十分な点があったということでございます。申しわけないと思っております。

今後、しっかり連携して進めてまいりたいと思っております。以上です。

**高野伸生委員** 局長さん、今さっき冒頭に、我々に対して、この住吉市民病院閉院後の民間病院とあるけど、局としての調査の内容を報告されたわけですよね。その後すぐに、内部の健康局としての認識・調整が不十分だったという、また新しい話が出てきてるんですが、これはどう思われますか。

**甲田健康局長** お答えいたします。

私どもも30年4月オープンの府市共同住吉母子医療センター、開院時には小児科医21名、産科医10名とお知らせしてきたところでございますが、この間、府と医師確保の協議を続ける中で、府のほうは、それはオープン後5年後の数字であるということがわかってまいりまして、府のほうは、当初は、オープン時は小児科医18名、産科医9名でオープンして、徐々に医師をふやしていくということを考えてるというふうなことでしたので、当初、この数字が、医師の科別ではなくトータルで示されて、小児科医・産科医の数を把握できておらなかったことに対して、今、永田課長のほうからおわび申し上げましたところでございますけども、その点につきましては、局長である私からもおわびを申し上げたいと思います。申しわけございませんでした。

**高野伸生委員** いや、もうむちゃくちゃなんですよ、こんな話。今になって、ずっとこの委員会でいろんなそごというんですか、間違いとかいうものが指摘されて、あるいは虚偽答弁というようなことも起こって、またきょうの、3月28日の本会議を控えた、一応最後の委員会ということになっとるんですけど、そこに至ってまたこういう府と市の了解違い。

これは、何度も言いますけども、府市統合本部の組織が、いわゆるガバナンスを持ってなかったことに私は大きな原因があると思うんです、いろんな問題も含めて。最初、この計画を立てて、あと府、市、あるいはそれぞれの病院機構、また民間病院の移転の問題もありますけれども、その全ての動きをオーガナイズする司令塔がなかったんです。そういうことをきちんと見る人がいてなかったから、次から次からこんなことが起こってくるんですけど、医療低下になりますよ、こんなことしたら。もう来年必ず医療低下が起こりますよと宣言してるようなもんじゃないですか。いかがですか。

**鈴木健康局理事** お答えを申し上げます。

先ほど来、非常に厳しい御指摘をいただいております。永田課長及び局長が答弁いたしましたけれども、これはもともと大阪府市でつくり上げて、共同で策定して、厚生労働省に本来提出してるものでございます。これは健康局としても、病院局の時代からしっかりと引き継ぐ必要があったものでございますし、また健康局の時代になってからでも、やはり大阪府としか

りと綿密に連携して、こういう病院再編事業というものを進めてまいる必要があったと思っ  
ます。

先ほどの報告書の中にもございましたように、やはりこの間の健康局のガバナンスは非常に  
甘いと申しますか、そういう点が本当に多くございました。本当にこの問題に関しましては、  
私のほうからもおわび申し上げるしかございません。

今後、体制を充実もしながら、また私につきましても局の中で局長を補佐いたしまして、今  
後このようなことのないよう全力で進めてまいりますので、何とぞ御理解賜りますようよろし  
くお願いいたします。

**高野伸生委員** もうそんな悠長なこと言ってられへんと思うんです。

次に、やっぱり議会として心配なのは、附帯決議が守れるんかどうかということです。そう  
いうことを言うてますと。我々は当初から住吉市民病院のやってる産科・小児科等の機能存続  
と南部医療圏の小児・周産期医療の充実という、大きな目的のもとに附帯決議をつけさせても  
らって、そして、この統合計画を推進してきたわけです。今の話でしたら附帯決議を守れない  
んじゃないですか。どういう判断をされてますか。

**永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長** お答えいたします。

大阪府として再編計画を実現するために、府立急性期・総合医療センターでは、小児科・新  
生児科の増床にあわせて、医師等のスタッフを増員し、体制強化を図っていくこととしてると  
お聞きしてるところでございます。

ハイリスク分娩や重症小児患者等への対応につきましては、府市共同住吉母子医療センター  
で確実に実施するとしておるところでございます。医療ニーズに応じた必要人員を段階的に  
確保することとなっております。附帯決議の趣旨を踏まえた医療を提供できるものというふ  
うに考えております。以上です。

**高野伸生委員** この大阪府市共同住吉母子医療センター基本構想の資料を見ても、どこを見  
ても小児科医師や産科医師のことをはっきり書かれてないというんですか、私はそれよりもちよ  
っと心配するのは、そういう附帯決議を守れるんかどうかということと、同時に、厚生労働省  
に病床再編計画を提出してますよね。こういう医療を提供する、医療空白が起こらないとい  
うことで、厚生労働省も認可したと思うんです。

今の話でしたら、厚生労働省もこんな話を聞いたら、また是正勧告、あるいはもう病床再編  
計画、もう一回、認可取り消しというようなことにはならないかという心配をしてるんですけ  
れども、つまり、最初から、当初から医師の配置の計画は、何かうやむやにしといて、余り公  
には最初からしたくないというような本音が見えるんです。

府市共同住吉母子医療センターの基本構想は、大阪府立病院機構、大阪市、また、当時病院局でしたけど、これらの協議で作成されたものとは聞いておりますが、健康局はこれを知らなかった。病院局からの業務移管や情報共有も適切に行われていない。病院局が市立病院機構に変わった、その後、健康局がこれを受け継いだ、この受け渡し、いわゆる引き継ぎがちゃんとできてなかったんじゃないかと。そうなんでしょう。教えてください。

**終健康局市民病院担当部長** お答えいたします。

平成 25 年 6 月に策定をされました大阪府市共同住吉母子医療センター――仮称でございますけど――基本構想に示されております医療人材の確保・育成の中で、開院当初は小児科 18 名、産科 9 名を想定した計画といたしております、その後、開院 5 年目で小児科 21 名、産科 10 名を想定した計画となっているところでございます。

大阪府といたしましては、ハイリスク分娩や重症小児患者等への対応は、府市共同住吉母子医療センターで確実に実施するとしておりまして、開院後は分娩件数の段階的引き上げや、小児救急患者数の状況など、医療ニーズに応じた必要人員を段階的に確保する予定としているところでございます。

健康局といたしまして、医師の確保計画の認識・調整が不十分であったことに関しましては、私のほうからもおわび申し上げたいと思います。以上でございます。

**高野伸生委員** それやったら、もう一回数字を入れ直して、もう一回審議も確認する必要があるんじゃないですか。

今、我々が問題にしてるのは、来年の 4 月からの府市母子医療センターでの、お医者さんが出発点でどれぐらいいらっしゃるかということは今、確認してるんです。

実は、3 月 10 日の日、1 週間ほど前に、現在、何か府立急性期の小児科病棟あるいは産婦人科病棟で、お医者さんの数が、27 年 12 月からちょっと減ってきてるという情報を聞いたんで、調べてもらったら、小児科医が 13 人から 8 人に減ってまっせと、5 人やめられましたと。それから、産婦人科医も 8 人、これは 1 人ふえて 9 人になってますけど、いろんなことでこれから新しい病棟が建設されて、配置替えとか、任務の変更とかがあってこうなったんかなと一瞬思ってますが、経過は別にしまして、再編後の来年の 4 月に、本当に何人のお医者さんが配置できるかということ、これができて初めて医療空白が生じない、あるいは医療減少が生じないということだと我々は理解してるんですけど、市長、御苦労さんでございます。

私は、そういうことが心配なんで、3 月 9 日の委員会でも市長にお尋ねしたんです。トップマネジメントで、やっぱり松井知事としっかりお話ししていただいて、医師の確保というのは本当にちゃんとできるんですかという確認をお願いしたんですけど、直接お話しされたと思うんですけど、その結果を教えてくださいたいと思います。

**吉村市長** まず、医師の確保が必要だと、これは重要な課題だということで、知事とも直接話をしました。

先ほど理事者からも答弁がありましたけれども、産科医については開設時点の想定数を現時点では確保してるとしても、いずれにしても、小児科医については開設時までに10名までの確保が必要であるということにはかわらない。その中で、やはり小児科医を10名程度確保する必要がありますということを知事と話をしました。

現在、建物を建設中でありますので、現時点で予定数に達してないというのはある意味当然だけれども、来年の4月、開設時になったときは、予定医師人員を確保する必要がある。そして、確保していこうということは、僕も知事も話をしました。それが共通認識になっています。医師の確保の課題が大切であるということも共通認識になってます。

私も市長として、これは市も当事者として医師の確保についてはやっていきたいというふうに思ってます。知事との話では、府市が協力して必ず小児科医10名については確保していこうということは話しいたしました。

**高野伸生委員** 話ししていただいたようですけど、お聞きのとおり、今現実には、ちょっとこの数字の理解については、まだ府と市と何か理解がきちんとできてないという、こういう課題がまた新たに生まれたと思うんですけど、いかがでしょうか。

**吉村市長** 先ほど理事者の答弁がありましたが、平成25年6月に策定しました府市共同住吉母子医療センターの基本構想案、これは市もまさに当事者として、作成名義になってます。当時は病院局ですけども、府市と病院機構でつくった、まさに大阪市も当事者として作成した構想であります。

その中で、平成28年度に必要な医師数というのは36名。内訳ですけども、小児科医が18名と、産科医が9名、婦人科が9名という内容です。平成32年度には42名と、これは小児科が21名、産科医10名、婦人科11名。内訳までは書いてないんですけども、この内訳を前提とした合計数がここに書かれてる。つまり、これについては、市も当事者として当然認識している、そういったものだというふうに認識してます。

そこから開院後5年後で小児科21名、産科医10名を想定してる。これは共通の認識だったと思ってます。それを前提に、再編医療計画についても、小児科医21名、産科系10名ということで、ここで明確に開院当初という文字はないですけども、そういったことが記載されてる。

つまり、問題なのは、病院局として当初から認識していたこの数字について、今の健康局に対して、健康局自身の認識が適切じゃなかった、甘かったと。途中で計画が変わったというも

のじゃなくて、病院局からの引き継ぎという部分で、健康局の認識が甘かったということだろうというふうに思っています。これは大いにやっぱり反省しないといけない部分だと感じています。

大事なのは小児科の当初から予定してた18名、まだ10名足りないよということについては、これはしっかり確保しないといけないねというのは、知事と共通認識を持ってるということでもあります。

**高野伸生委員** だから、きょうのところは18名、9名ということで当初の目標を置いてるということでございますね。

ということは、産婦人科は別にしまして、やっぱり相当な、今8人しか、現在、急性期医療センターには小児科医の先生がいないんですよ。8人しか。これを10名、今からふやしていく、1年間で。これは相当な、いわゆる阪大の皆さんや、あるいはまた、大阪市大の先生方に協力を仰いでも、とてもやないけど10名というのは私は難しいと思うんですけど。それこそ知事と市長の最大限の努力で実現してもらわないと、このプロジェクト自体が稼働いたしません。

その辺の決意について市長のお考えを、できましたら、委員会はこれで終わりなんです。28日で、次は本会議ですから。ただ、前の日に態度決定の日が1日だけありますんで、委員の皆さんにお許しいただければ、その日に市長からも医師確保についての確認をしていただければありがたいんですが、議会の運営はまた各会派の皆さんの考え方がありますんで、私のほうから今とやかく言えませんが、そんな気持ちです。だから、そういう気持ちで確約していただけることを御答弁いただきたいと思うんですが、いかがですか。

**吉村市長** まず、前回の私の答弁も、先ほど委員から指摘あった部分、これは僕も数は、健康局が言う数を前提に21名が当初ということの説明でしか、僕も数の詳細まではやっぱり把握できませんので、そこを前提にして答弁はしました。それは、じゃ、結果としてどうなのというのは、きょう答弁したところです。

現在、やっぱり小児科はいずれにしても当初から予定してた10名が必要だということについては、本当に医師がいないとやっぱり成り立たないわけですから、医療機能を強化するとしても成り立たないわけですから、ですんで、医師の確保は知事も市長も、本来いろんな業務を抱えてる中での、いろんな重大な意思決定はしていくわけですがけれども、病院の医師の数というものも非常に重大だねということは、もう僕も知事も今回認識しましたので、ですんで、この10名というのは、必ず確保していきたいというふうに思ってます。

**高野伸生委員** 今、市長から力強い、10名は何としても確保したいというお答えをいただきましたんで、きょうはもう私、これ以上あれしませんが、ぜひ、いまだにあって新しい混乱が

起こってくるような内容が出てくるというのは、非常に我々としては残念なことであります。  
それを申し添えて、私の質疑を終わらせていただきます。